

令和4年1月26日

保護者の皆様

足立区立加平学校
校長 倉島 敬和

選択登校に伴う本校の対応及び、学校での感染症対策について【1月26日版 追加事項版】

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、昨日、区教育委員会より「まん延防止等重点措置の適応における区立小中学校の教育活動について」が発出されたことを受け、本校でも昨日、学校配信メールを活用して区通知文を周知するとともに、「選択登校の意向調査」の依頼、「今後の予定等の概要」をお伝えしたところでございます。

さて、これまで本校では、令和3年9月1日付「今後の対応について」、令和3年9月13日付「学校での感染症対策について」によって「登校する際の健康観察等の徹底」、「教職員の感染対策」「学校施設の感染対策」「児童に対する感染対策のための指導」等の対策を講じてまいりました。

来週以降においても引き続きの感染対策を講じてまいりますので、何卒、御理解と御協力のほどよろしくお願いいたします。

記

0 感染対策徹底のお願いと登校を控えていただく場合について【1月26日版 追加事項】

1月26日付け発出文書「感染対策徹底のお願いと登校を控えていただく場合について」を御確認いただき、適切な対応をお願いします。

1 選択登校に伴う本校の対応

本校は、1月25日（火）から選択登校とします。

(1) 登校を選択された場合

- ・「通常通り登校」を選択したお子様は、4時間授業を行い給食を食べて下校します。
- ・下校時間の目安は13時20分とします。

(2) 「リモート（在宅）学習」を選択された場合

これまでの対応は、コロナ不安を理由に欠席する場合は「出席停止」としておりましたが、1月25日（火）以降、今回の対応が終了するまでの期間は、リモートに参加した児童は「出席」扱いとなります。リモートに参加しない場合は、「出席停止」となります。

(3) 給食について

- ・「リモート」を選択したお子さんは、給食は提供いたしません。その間の給食費については年度末に調整等をさせていただきます。後日、詳細をお伝えします。
- ・「登校」を選択された場合、保護者の意向で給食を食べずに下校（保護者がお迎えが必要となります。）することは可能です。その場合、「早退」となり、給食費の返金の対象とはなりません。また、途中で「リモート」に変更することは可能ですが、既に食材を発注している関係で、給食費の返金は出来ません。
- ・「リモート」を選択された場合、途中で「登校」に変更することは可能ですが、食材発注の関

係で給食は提供できません。その場合は、弁当を持参願います。

(4) お願い

「登校」「リモート」のどちらの場合でも、欠席（リモートに参加しない）する場合は学校に必ず電話連絡をお願いします。

(5) 主な変更について

【主な学習活動の変更について】

- 書き初め展は中止とします。
- 合唱団の朝練習は中止とします。
- 1月21日（金）の委員会活動は6年生のみとし、5年生は各学級で通常の授業としました。
またこれ以降の委員会活動については協議中です。
- パワーアップタイムは中止とします。
- 「そだち」指導に関しては、該当者が「リモート」を選択した場合、その間は中止とします。
- 2月5日（土）の土曜授業は保護者の参観ができません。二分の一人式（4年生）は延期です。

【関係機関について】

- 放課後子ども教室「かへいキッズ」は当面の間中止とします。
- 開かれた学校づくり協議会主催による「漢字検定」は中止とし、受検料の返金をします。（詳しくは、対象のご家庭にお手紙を配布します）

※その他、各学年の時間割、教育活動につきましては、Classroomにおいて、随時お知らせします。
「登校」「リモート」の選択にかかわらず、常にClassroomの確認をお願いします。

2 リモート等在宅学習を選択した場合に本校から提供する学習内容

(1) ICT（タブレット）関係

- 例 ・オンラインホームルーム（双方向）
- ・eライブラリ
 - ・学校ホームページからリンクしている「体験・学びのコンテンツ」
例えば、プログラミング体験、キーボード入力練習
 - ・Classroomを活用した学習（一部双方向の学び、協働学習）
 - ・学級担任等、指導者が、濃厚接触者となり出勤が出来ない場合は、担任が在宅からリモート授業を行うなど、出来る範囲で柔軟に教育活動を実施する。）
 - ・授業ライブ配信 など

(2) プリント学習関係

- 例 ・次へのステップ
- ・学校（教員）オリジナルプリント など

注釈・・・用語の定義

① オンラインホームルーム

担任教諭等がタブレット端末のGoogle Meet等を利用し、予め定めておいた時刻に行う、在

宅の児童も含めて、オンライン上でホームルームを行うこと。在宅の児童だけのオンラインホームルームを行う事もある。

② e ライブラリ

ホームページにリンクがある「おまかせ教室 ラインズ e ライブラリ」を活用した学習。

③ 授業ライブ配信

教室の前方、または後方からタブレット端末の Google Meet 等を利用して授業の様子を家庭に配信することであり、双方向の授業ではない。

④ リモート授業

担任、指導者等が別室もしくは在宅において、Google Meet 及び classroom 等を活用してリモートで行う授業のこと。

- ・教室の児童は教室の電子黒板または付与されている一人一台の端末を通して、在宅の児童は付与されている一人一台の端末または家庭が所有している端末を通して、リモート先の担任または指導者からの指示・発問を聞いたり、答えたりするなどを通してすすめる学習のこと。

⑤ 御家庭でリモート学習をする際の留意点について

タブレット端末の Google Meet 等を活用して、学校と家庭がつながった際に、画面越しに、部屋の中も映し出されてしまいますので、御家庭での使用場所に御留意ください。

3 学校での感染症対策

(1) 教職員等の感染対策

- ・ 毎朝、自宅で検温及び健康観察を行い出勤させます。また、学校施設に入る際にも検温を行い記録として保管します。
- ・ 勤務中はマスクを確実に着用し、手洗い・アルコール消毒を常に行います。
- ・ 同居する家族・本人が少しでも体調が良くない場合は、出勤を控えさせます。
- ・ 同居する家族・本人が陽性者になったり、濃厚接触者となったりした場合は、保健所の指示に従い、自宅待機または、自宅療養などを行います。

(2) 学校施設の感染対策

- ・ 全ての教室に自動アルコール噴霧器を設置します。
- ・ 児童同士が対面、密集、他者との接触が生じないよう学習活動・給食指導を工夫します。
- ・ 教室内は、窓とドアを開けるとともに常に空調設備を稼働させます。また、各教室にサーキュレーター2台を設置し稼働させることで換気を十分に行います。
- ・ 子供たちが使用する共用の蛇口については、これまで通りソーシャルディスタンスをとりながら一つおきで使用させます。また、一部の蛇口にはアクリル板を設置し使用できる箇所を増やしていきます。現在、品薄のため全ての共用の蛇口にアクリル板を設置することができませんが、順次拡充していきます。
- ・ これまで通り毎日放課後、各教職員が、机・ロッカー・扉・手すり等を次亜塩素酸ナトリウムで

消毒します。

(3) 児童に対する感染対策、感染予防のための指導

- ・ 登校時は昇降口での密集を避けるため、児童は校庭に整列し数名ずつ校舎内に入らせます。その際、玄関前で全ての児童の検温を行います。体調不良の疑いがある児童は別室にて待機させます。
- ・ 飛沫の飛散防止のため、児童には友達との距離や声の大きさに注意するよう繰り返し指導します。
- ・ 同じく、共用の蛇口でのうがい、水飲み、歯磨きは引き続き行わないことを指導します。
- ・ 教室移動や共用物の使用前後には、児童に石けんでの手洗いを徹底させます。
- ・ 休み時間は当面の間、学年ごと 輪番で外遊びを行います。教室内では、自席で静かに過ごすよう指導します。
- ・ 清掃については、清掃用具の共用を避けるため、全員での清掃は行いません。ゴミや消しゴムかすが床に落ちないように指導します。
- ・ 給食については、特に以下の8項目について指導の徹底を図ります。
 - ① 4校時時終了後、全児童に石けんでの手洗いとアルコール消毒をさせます。
 - ② 給食を受け取る際は、間隔を開けて行動できるようにします。
 - ② 配膳開始から喫食終了まで私語は禁止とします。
 - ③ 給食当番は使い捨ての手袋を着用させます。
 - ④ 配膳台と児童の向きが合わないよう配置します。児童は同方向を向いて喫食させます。
 - ⑤ 喫食中は児童が席を立つことがないようにします。
 - ⑥ 給食の量の調整が必要の際には教員が行います。
 - ⑦ 片付けの時も、密集しないよう間隔を開けて行動できるようにします。
 - ⑧ 牛乳パックの洗浄は、バケツにためた水ではなく流水で行います。

(4) お願い

- ・ 風邪症状があったり、普段とは体調が少しでも異なったりする場合や、同居のご家族に同様の症状が見られる場合は、(兄弟姉妹を含めて)お子さんの登校を控えさせるようお願いいたします。
- ・ 登校後にお子さんが体調不良(風邪症状や発熱)になった場合は、兄弟姉妹も含めて、早退となります。お迎えをお願いいたしますので、ご承知おきください。

※繰り返しになりますが、以下の場合には必ず学校まで連絡を入れるようにしてください。

- ・ 児童本人もしくは同居する家族等が濃厚接触者となった場合。
- ・ 児童本人もしくは同居する家族等が PCR 検査・抗原検査を受ける場合。
- ・ 児童本人もしくは同居する家族等が PCR 検査・抗原検査を受け、陽性の場合。

※今後の社会情勢の変化や感染状況によって、上記以外の学習活動等も中止や変更になる場合がございます。その際は、追ってご連絡いたします。また音楽会につきましては、現状の判断が難しいため保留とします。

引き続き、各ご家庭での感染拡大防止にもご協力をお願いいたします。